

入院時食事療養費の患者さんの負担額について（1食につき）

令和8年6月1日より変更となります。

一般（70歳未満の方）	70歳以上の高齢者の方	患者さん負担額（1食あたり）	
上位所得者の方	現役並みの方	510円→550円	
一般	一般		
低所得者	低所得者（Ⅰ）の方	90日までの入院	240円→270円
		90日以降の入院 （長期該当者）	190円→220円
該当しない方	低所得者（Ⅰ）の方	110円→130円	